



2027年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年7月13日

上場会社名 株式会社 銚子丸 上場取引所 東
コード番号 3075 URL <https://www.choushimaru.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）石井 憲
問合せ先責任者 （役職名）執行役員管理部長 （氏名）菱沼 孝弘 TEL 043-350-1266
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無： 無
決算説明会開催の有無： 無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年2月期第1四半期の業績（2026年3月1日～2026年5月31日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年2月期第1四半期	6,338	10.8	787	47.1	796	46.9	507	95.6
2026年2月期第1四半期	5,719	—	535	—	542	—	259	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年2月期第1四半期	40.52	40.45
2026年2月期第1四半期	20.78	20.72

（注）当社は、2025年2月期より決算日を5月15日から2月末日に変更しております。これに伴い、2026年2月期第1四半期（2025年3月1日から2025年5月31日まで）と、比較対象となる2025年2月期第1四半期（2024年5月16日から2024年8月15日まで）の期間が異なるため、2026年2月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載していません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2027年2月期第1四半期	12,918	9,110	70.3	725.07
2026年2月期	12,160	8,774	71.9	698.48

（参考）自己資本 2027年2月期第1四半期 9,079百万円 2026年2月期 8,745百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年2月期	—	0.00	—	14.00	14.00
2027年2月期	—				
2027年2月期（予想）		0.00	—	15.00	15.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2027年2月期の業績予想（2026年3月1日～2027年2月28日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
中間期（累計）	12,053	3.8	801	△18.7	814	△18.7	521	△4.9	41.69
通期	24,122	1.9	1,203	△23.6	1,226	△23.2	785	△22.0	62.83

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

（1）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

（注）詳細は、添付資料P.7「2. 四半期財務諸表及び主な注記 （3）四半期財務諸表に関する注記事項（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年2月期1Q	14,518,000株	2026年2月期	14,518,000株
② 期末自己株式数	2027年2月期1Q	1,995,763株	2026年2月期	1,997,213株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年2月期1Q	12,521,474株	2026年2月期1Q	12,487,272株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日において当社が入手可能な情報および合理的であると判断する一定の前提に基づき策定したものであり、実際の業績等は様々な要因により予想数値と大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（金額の表示単位の変更について）

当社の四半期財務諸表に表示される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前事業年度及び前第1四半期累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、雇用や所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の高止まりや供給面への影響懸念、円安基調の継続に加えて長引く物価高による消費マインドの低下など、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、価格改定による客単価の上昇などにより、業界全体は堅調に推移しました。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰、労働力不足や人件費の上昇、実質賃金の減少による消費者の節約志向の高まりなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は、「お客さまに真心を提供し、感謝と喜びをいただく」ことを理念に、中期的経営課題に対する重点施策に取り組んでまいりました。

（課題① 既存業態の徹底的な磨き上げ）

すし銚子丸の強みである「職人の握る寿司」「本まぐろ」「光物」「目利き」「おもてなしの舞台」を磨き上げるとともに、お客様にとってより魅力的な商品の開発をすすめてまいりました。

まぐろを丸ごと1本仕入れるからこそ提供できる希少部位メニューなど、すし職人のいる銚子丸ならではの活気あるパフォーマンスとともに、切りたて・握りたてのすしをご提供してまいりました。

産直鮮魚の調達ルートの開拓、千葉県産商材やPB加工品の商品開発をすすめるとともに、産地別イベント、創業祭を開催し人気ネタをお値打ち価格でご提供いたしました。

（課題② 出店と新業態開発）

JR・東京メトロ東西線中野駅北口の新たな複合施設パークシティ中野へ、「すし銚子丸パークシティ中野店」（2026年5月 東京都中野区）を新規出店いたしました。

一方、完全予約制の江戸前高級寿司をコンセプトとした「鮨元」を2026年5月に閉店いたしました。

これにより、当第1四半期会計期間末の店舗数は93店舗となりました。

（課題③ DX推進）

銚子丸公式の「縁アプリ」へ、来店スタンプ機能とお持ち帰りの予約注文受付機能を追加することで、お客様の利便性の向上を図るとともに、「縁アプリ」の機能を通じて、お気に入り登録店舗からお客様へおすすめ商品やキャンペーン、イベント情報などのご案内を直接行うことで集客アップを図ってまいりました。

（課題④ 人財の確保）

新規採用・中途採用を強化し、技能研修の充実、商品力・技術力向上コンテストの開催による職人技術の向上などに取り組むとともに、階層別研修を実施し役職候補者の育成を行いました。また、3日間連続の店舗休業日を設けることで従業員のリフレッシュを図るとともに、お客さまへより良いサービスを提供できる体制を整えてまいりました。

（課題⑤ 海外事業の推進）

当社、ロイヤルホールディングス株式会社及び双日株式会社の3社合弁にて設立した米国現地法人SUSHI-TEN USA Inc.は、2026年3月に2号店を出店いたしました。現地採用の人財による運営オペレーションを構築するとともに、現地でのブランド認知を図ることで、多店舗展開へ向けての準備をすすめてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は63億38百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は7億87百万円（同47.1%増）、経常利益は7億96百万円（同46.9%増）、四半期純利益は5億7百万円（同95.6%増）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ7億57百万円増加し、129億18百万円（前事業年度末比6.2%増）となりました。主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産は、7億77百万円増加し、72億28百万円（同12.1%増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加3億59百万円及び売掛金の増加2億86百万円によるものであります。

固定資産は、20百万円減少し、56億89百万円（同0.4%減）となりました。これは主に、無形固定資産の減少23百万円によるものであります。

（負債・純資産）

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ4億21百万円増加し、38億7百万円（前事業年度末比12.4%増）となりました。主な内訳は次のとおりであります。

流動負債は、4億14百万円増加し、34億17百万円（同13.8%増）となりました。これは主に、買掛金の増加1億3百万円及び短期借入金の純増3億90百万円によるものであります。

固定負債は6百万円増加し、3億90百万円（同1.8%増）となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ3億36百万円増加し、91億10百万円（同3.8%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加3億32百万円によるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年2月期の業績予想につきましては、2026年4月13日に公表した業績予想から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

（1）四半期貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,848	5,207
売掛金	810	1,096
原材料及び貯蔵品	522	607
その他	269	316
流動資産合計	6,450	7,228
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,059	2,148
工具、器具及び備品（純額）	692	679
その他（純額）	232	160
有形固定資産合計	2,984	2,988
無形固定資産	584	561
投資その他の資産		
関係会社株式	600	600
繰延税金資産	455	455
敷金及び保証金	885	901
その他	200	182
投資その他の資産合計	2,141	2,140
固定資産合計	5,710	5,689
資産合計	12,160	12,918
負債の部		
流動負債		
買掛金	701	805
短期借入金	240	630
未払金	1,300	1,251
未払法人税等	374	289
賞与引当金	73	127
株主優待引当金	31	20
ポイント引当金	14	14
店舗閉鎖損失引当金	3	2
その他	264	275
流動負債合計	3,002	3,417
固定負債		
リース債務	8	8
資産除去債務	365	373
その他	9	9
固定負債合計	383	390
負債合計	3,386	3,807

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2026年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	494	494
利益剰余金	10,653	10,986
自己株式	△2,503	△2,501
株主資本合計	8,745	9,079
新株予約権	29	31
純資産合計	8,774	9,110
負債純資産合計	12,160	12,918

（2）四半期損益計算書
（第1四半期累計期間）

（単位：百万円）

	前第1四半期累計期間 （自 2025年3月1日 至 2025年5月31日）	当第1四半期累計期間 （自 2026年3月1日 至 2026年5月31日）
売上高	5,719	6,338
売上原価	2,232	2,439
売上総利益	3,486	3,899
販売費及び一般管理費	2,951	3,111
営業利益	535	787
営業外収益		
受取利息	1	2
協賛金収入	0	3
仕入割引	1	2
受取賃貸料	0	0
株主優待引当金戻入額	1	1
その他	1	4
営業外収益合計	7	15
営業外費用		
支払利息	0	1
支払補償費	—	3
その他	0	0
営業外費用合計	0	6
経常利益	542	796
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	—	0
減損損失	142	—
特別損失合計	142	0
税引前四半期純利益	399	796
法人税等	140	289
四半期純利益	259	507

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

当社は、寿司事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年5月31日)
減価償却費	133百万円	145百万円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月13日

株 式 会 社 銚 子 丸
取 締 役 会 御 中

EY新日本 有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城 市 武 志
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社銚子丸の2026年3月1日から2027年2月28日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2026年3月1日から2026年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR LデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。